

平成29年度第1回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成29年5月26日（金）午後2時10分～午後4時30分

会場：佐倉市立和田公民館

出席者：天本憲亮委員、鷹野千恵子委員、松崎裕美子委員、大野直道委員、
高梨直子委員、浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、
日向和夫委員、村上勲委員、楠芳明委員、松井強委員（12人）

事務局：中央公民館長・江波戸寿人 和田公民館長・片山由弘
弥富公民館長・塚本貞仁 根郷公民館長・櫻井理恵
志津公民館長・高山幸代 臼井公民館長・曾山澄雄
社会教育課・檜垣幸夫課長、松橋義己社会教育主事
臼井公民館・宮野雅樹主査補
中央公民館・石井肇主査補、和泉澤文祥主査補、泉慎一主任主事

【目次】

- 1 開 会
- 2 新委員・公民館長紹介・人事異動報告
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 平成28年度公民館事業報告について
 - (2) 平成29年度公民館運営計画及び事業計画について
 - (3) 佐倉市民カレッジについて
- 5 その他
 - ・佐倉市使用料・手数料の見直しについて
 - ・平成29年度事業評価会発表事業について
 - ・平成29年度印旛郡市社会教育振興大会について
- 6 閉 会

【本文】

- 1 開 会
- 2 新委員・公民館長紹介・人事異動報告
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 平成28年度公民館事業報告について
 - (2) 平成29年度公民館運営計画及び事業計画について
 - (3) 佐倉市民カレッジについて
- 5 その他
 - ・佐倉市使用料・手数料の見直しについて
 - ・平成29年度事業評価会発表事業について
 - ・平成29年度印旛郡市社会教育振興大会について
- 6 閉 会

4 議 事

(1) 平成28年度公民館事業報告について

江波戸館長：

本日傍聴を受付けましたところ、申し出はありませんでした。

これより、本日の議事に入らせていただきます。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長にこの後の議事の進行をお願いいたします。

委員長：

それでは、議事に入ります。

本日、中原委員・石川委員・佐藤委員の3人が欠席と伺っております。また、今回の会議の議事録署名人につきましては、名簿順で、奥津委員、村上委員にお願いしたいと考えております。

平成28年度公民館事業報告について、各館長から説明をお願いします。なお、質疑については、6館の説明が終した後に一括して時間を取りたいと思いますのでよろしく願います。

それでは、中央公民館から説明をお願いします。

江波戸館長：

平成28年度の中央公民館事業につきましては、昨年の第2回佐倉市公民館運営審議会にて中間報告をさせていただきました。

それ以降実施した事業のうち、主だったものを中心に報告をさせていただきます。

なお、委員の皆様にご協力をいただきました事業評価では概ね好評との評価をいただきました。お寄せいただきましたご意見を事業計画の立案及び運営に活かしてまいりたいと考えております。

なお、取りまとめた事業評価につきましては、先月委員の皆様にご送付させていただきましたほか、ホームページでも閲覧できるようにしておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、事業報告に移らせていただきます。

まず、家庭教育事業です。

親子映画会につきましては、視聴覚ライブラリー事業として、夏休み、冬休み、春休みに市民音楽ホール等で開催するものでございまして、第2回目は12月17日に「ペンギンズ」を市民音楽ホールで上映し、220人の参加がありました。

また、3月29日には中央公民館で「ペット」を上映し、205人の参加がありました。このうち90人は、隣の佐倉保育園児です。

続いて、成人教育事業です。

「地域づくり講座」につきましては、地域で活動する「佐倉健康をつくろう会」の方を講師としてお迎えし、道具を使わない健康体操や脳トレ健康体操、タオル・ボール・お手玉を使ったストレス解消運動を講師と一緒に楽しみながら「健康体操で元気でキレイな心と体を目指そう」と題しまして実施いたしました。

また、「パソコン講座」につきましては、市民カレッジ情報コースの卒業生、主に20期生・21期生の協力をいただきまして講師をお願いし、企画、資料作成、準備と当日の指導まで、全て無償のボランティアで実施いただきました。

次の「健康増進教育講座」でございますけれども、第2回目につきましては、3月9日

に「穏やかに病と付き合うために」をテーマに実施いたしまして、29人の方に参加いただきました。

次に、印旛沼についてでございます。

印旛沼流域の湧水の第一人者である堀田和弘先生と、長年にわたって印旛沼の野鳥の観察をしております浅野俊雄氏の対談形式という形で行いました。

「佐倉・城下町400年」につきましては「佐倉城よもやま話」と題した講義と、「新町周辺歴史散策」をそれぞれ実施したところでございます。

次ページの「佐倉の民話・伝説・小説・映画・写真から佐倉を読む」は、佐倉町と文学「正岡子規の歩いた町・島尾敏雄の住んだ町」と題して、講演いただきました。

次の、佐倉市民カレッジにつきましては、2月10日に卒業式を行いまして、第22期生85人が卒業されました。また、それに先立ち修了式を行いまして、第1学年98人、第2学年93人、第3学年91人がそれぞれの学年における学習を修了しております。

また、委員の皆様からいただいたご意見、多くの市民が学べる場の確保として、以前から課題になっておりました入学希望者と卒業生の減少に加えて、卒業生の更なる意識向上に繋がるよう、28年度卒業生に身分証明証を配布したほか、29年度から退学者が再入学できるよう門戸を開放するための制度準備を行いました。

次に団体育成です。

4番目の「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」、「佐倉こどもかるた普及派遣事業」につきましては、市内小学校・教育センター・中央公民館が連携して実施するもので、市民カレッジ卒業生で構成された民話を語るボランティア団体「さくらっ古」と「佐倉こどもかるた子都手留会」の会員を派遣しております。「さくらっ古」につきましては、昨年度11回小学校で実施しまして1415人。佐倉子どもかるたにつきましては、16校で19回実施しました。その他、小学校以外では、28回で1342人の参加をいただいております。

視聴覚教材ライブラリー事業では、16ミリフィルム映写機のトラブル防止のため、市内公共施設で所有している16ミリ映写機の点検を行いました。

「視聴覚機器貸出」は、視聴覚ライブラリーが所有している機材や教材の貸し出しで、プロジェクターやスクリーン、音響セット、DVDソフトなどの貸し出しが多くなっています。

中央公民館の事業報告については、以上です。よろしく申し上げます。

片山館長：

続きまして、和田公民館でございます。平成28年度事業実績についてご報告いたします。昨年度の中間報告以降に実施した事業を中心に報告いたします。

家庭教育事業の子育て教室ですが、5月から1月まで全10回の講座を開催しました。2・3歳児と親の、遊びを通じた交流の場を提供することができました。それぞれの回の参加者数は、表のとおりでございます。

「楽しく家庭教育講座」につきましては、和田小学校PTAを対象としまして、子育てに関する講座を5月から11月まで3回実施いたしました。

青少年教育事業の「剣道教室」につきましては、5月から3月の毎週土曜日、40回に及ぶ稽古を実施し、子どもたちの心身育成を図りました。

「佐倉っ子塾 料理教室」につきましては、和田小学校の児童を対象に、青少年育成住民会議との共催で6月から2月まで3回実施しました。

佐倉学入門講座の楽しく学べる和田地域塾は、和田に対する関心を高め、魅力を再発見するため、地域住民の協力を得ながら和田地区の歴史・自然・生活・民俗等を学び、実際

に体験し、豊かな自然を体感するものであり、計7回開催。環境に配慮した農業体験、豊かな自然の観察、地区に根付く工芸体験、特産品を使った料理作りなどを実施しました。

長命大学手芸教室は、4月から10月までにかけて、主体となるサークルに関わり、手芸を通して親睦交流を深め、生き甲斐づくりを図るため年間11回実施しました。またそのサークルにより、地区の小学生向けに手芸の指導をしてもらい、再利用による物を活用する事の大切さを学ぶ場をつくりました。3月4日に千葉みなとみらい地区等の見学会を実施いたしました。対象者は、地区の住民で49人の参加者がいました。

続きまして成人教育ですが、佐倉城下町400年事業「ミニぞうりづくり」について地元の方の協力を得ながら実施いたしました。佐倉学体験講座「ふるさと味工房」は、7月から2月に実施し、大和芋を使った和田地区ならではの講座を実施いたしました。佐倉学入門講座「楽しく学べる和田地域塾」につきましては、7回実施し、環境に配慮した農業体験、蛍の鑑賞、大和芋を使った料理作りなどを体験いたしました。

次に、和田地区防災訓練につきましては、佐倉市危機管理室の協力により起震車体験のうち、自主防災組織の講話を開催しました。長命大学交流会につきまして7ページのコミュニティ事業「学び塾」につきましては、市民講師として大学名誉教授による身近にある科学物質について環境に対する影響をテーマに11月から4回実施いたしました。

次に団体育成事業につきましては、地域の各種団体と連携しながら、ふるさと祭りや合同研修会を行いました。合同研修会では防災に関するものを開催いたしました。

続きまして、広報展示活動です。公民館だよりは、年間6回発行いたしました。歴史民俗資料室展示における団体見学は、小学校14校953人、一般見学者として598人の見学がありました。なお、小学校の見学におきまして、保存会や団体と連携し社会見学の際に説明を行いました。

最後に、図書の貸し出し等につきましては、貸出数が87件、返却が48件ございました。以上でございます。

塚本館長：

それでは、平成28年度弥富公民館事業の事業報告をさせていただきます。

家庭教育事業の「親子遊びのつどい」でございます。この講座については事例発表として講座の様子を「映像」を交えてご覧いただいたところです。流れ的にはこちらに書かせていただいたように、クリスマス飾りを作るなど親子で遊びながら家庭の在り方、子どもへのかかわり方などについて学びました。

次に青少年教育事業ですが、弥富剣道教室、これは5月から2月まで38回行っておりますが、「立見流」についても例年1月に開催されます立身流の抜初め演武大会にて皆さまの前で居合の演武も行っております。

次に成人教育事業の「ふるさと弥富散策会」です。地域の自然観察を行いました。「竹炭づくり体験」は地域の素材の竹を活かした有効利用ということで竹炭作りの体験を行いました。

次に、健康作り講座です。こちらはヨガに近いようなものですが、3回実施いたしました。

次のページをご覧ください。佐倉学入門講座「弥富の民俗」ですが、11月と1月に行っております。11月3日の大十夜、これは33年に1度という大きな行事でございます。13人が参加しております。1月14日にはどんど焼きを地元の協力を得て体験講座を実施しました。

次は「くらしの講座」ですが、こちらのバス見学は人気があります。幅広い世代の交流が行われております。

次に佐倉学専門講座「塩古ざるづくり」でございますが、4月の初めに材料の竹を採取しました。篠竹を細かく裂いて編んで作る千葉県唯一の技法で、材料作りから編上げまでを学ぶものでございます。

コミュニティ事業では、体操で体をほぐしましょうということで、弥富公民館で実施予定で進めていましたが、講師の事情がございましてやむなく中止となっております。

広報活動事業ですが、地区代表者を經由して個別の配布を行っております。

あとは弥富地区全体の人口が減っている事情がございしますので、団体さんと情報交換をしまして支援等を行っております。その1つとして、青少年育成健全住民会議さんとも幅広い協力を通じて計画を実施いたしております。以上でございます。

櫻井館長：

根郷公民館でございます。

平成28年度根郷公民館の主な事業を報告させていただきます。

10ページをお願いいたします。

まず、家庭教育事業でございますが、「親子で遊ぼうぼっぼちゃんくらぶ」では、2歳児・3歳児と保護者を対象に、幼児の創造力や豊かな心の発達を促す活動を行いました。

次の「子育て応援講座」は28年度新規に行った子育てに関するトレーニング講座でございます。幼児を持つ保護者たちが、茶話会のような雰囲気の中、様々な悩みを話し合い、心身のリフレッシュを図りました。

10ページ一番下の「自力整体と笑いヨガにチャレンジ」では、子育て中の保護者たちが笑いヨガで体と心を解きほぐし、リフレッシュする場を提供いたしました。

つづきまして、資料11ページ、青少年教育でございます。

まず、「通学合宿」ですが、根郷小、寺崎小、山王小の児童20人を対象に、3泊4日で実施いたしました。また、ボランティアとして、高校生9人、中学生2人、地域の方約70人にご協力いただきました。

少し飛びまして、青少年教育佐倉学の「佐倉っ子塾 夏休み社会科見学」は、工場や店舗の見学をとおして、子どもの創造力や探求心などを育む事業です。昨年度は、「蔵六餅」で有名な木村屋を見学し、お店の歴史などを学びました。

次に、成人教育でございます。

まず、「根郷寿大学」では60歳以上の方を対象に、生きがいを持って健康で充実した生活が送れるよう様々な講座を行うとともに、受講生同士の交流を図りました。

また、市民公開講座として、生活習慣病予防講座など3つの講座を実施いたしました。

なお、資料の生活習慣病予防講座の開催日が「6月17日」となっておりますが、正しくは「6月15日」でございます。お詫びして訂正いたします。

12ページをお願いいたします。

中段の「ミドルエイジのための大人ヨガ講座」では、これからも健康で過ごすために、ゆったりとした自分時間のなかヨガによる身体メンテナンスを行いました。

佐倉学入門講座では、郷土の歴史や文化などについて学ぶため、5つの講座を行っております。1つめは、「中世の佐倉道を探る」と題し、根郷地区を通る中世の街道等について学びました。2つめの「縄文・弥生時代体験講座」では、土器作りや火おこし体験、縄文食体験を行いました。

その他、「佐倉名産の由来に迫る」、「椿油をつくろう」、「鉄道講座」を行いました。

次の「根郷ふるさと探訪」では、春は太田から山王方面、秋は神門から直弥方面の2回、野草観察会を実施いたしました。また、11月には寺崎を散策し、密蔵院薬師堂の祭りを見学しました。

その他、資料13ページにありますように、コミュニティ事業や団体育成、公民館事業の広報などを行っております。

以上でございます。

高山館長：

志津公民館の平成28年度事業報告をさせていただきます。

資料の14ページをおねがいします。他の公民館と同じように、家庭教育・少年教育・成人教育・団体育成・広報活動の詳しい実施内容につきましてご説明させていただきます。

家庭教育といたしましては、子と親が共に成長する「お母さんと遊ぼう」を全10回実施しました。親子で参加でき「笑顔で子育て応援講座」につきましては、2回実施し、2回目には9組の参加があり、家庭教育として述べ257人の参加がありました。

青少年教育事業につきましては、佐倉っ子塾共通講座として佐倉の地域素材を織り交ぜた体験講座を実施しました。内容としては、小学生を対象として「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「理科実験教室」の4事業を実施しました。

また、中学生と高校生を対象とした「ちょこボラ」では、高校生の職場体験を行いました。内容といたしましては、公民館事務の体験、子ども教室の業務補助の2つとなっております。

成人教育事業です。

資料の15ページをごらんください。志津市民大学は「しづ学入門講座」44人、「地域健康学」34人、「くらしの情報学」45人、「おやじの食事学」39人、こちらは成人男性を対象に実施いたしております。市民への公開講座は6回実施し、合計90人の参加人数がありました。

佐倉学入門講座では、「地域の遺跡を学び郷土愛や歴史文化の意識を高める「井野長割遺跡を学ぼう」を4回実施しており、申し込み者は27人となりました。

佐倉城下町400年事業では、佐倉城主が通ったさくら道を実際に歩いて学び、佐倉について考える「佐倉道を歩く」を全5回実施いたしております。

コミュニティ事業は、佐倉学び塾を開催しており、志津公民館では志津公民館の講座を体験し、出会いと交流を深めお互いに助け合い、コミュニケーションのもとに、地域に密着した課題を見つける公民館活動に基づいた地域づくり・学びの継続、社会教育のために、起業を考える学び合い講座、を実施しています。3人の参加申し込みとなりました。

次の16ページをお願いいたします。団体育成事業としましては、大きな事業となります志津公民館祭がございます。昨年度は第43回目を迎え、志津公民館で活動しているサークルが企画を行い、有意義な学習成果の発表の場、地域の交流の場として3日間開催いたしました。120団体が参加し延べ5,367人が参加しました。前年比から見ると参加者が増えているのは、公民館が新しくなったことが考えられますが、それだけではなく、複合館内セクション全体の取り組みにより交流の場がさらに広がったのではないかと考えます。

その他、運営研修会・ビデオサークル懇談会があります。志津ジュニアリーダーズの支援、志津地区社会教育関係団体への援助、相談カウンセリング、公民館運営ボランティア団体への支援を行っております。

広報活動でございますが、志津地区各世帯に25,000部の発行、あわせて公民館ホームページの掲載を行っております。これは志津公民館事業の情報等を提供するもので、公民館への理解をいただいております。また、各事業の参加募集も行っているところでございます。事業報告については、以上でございます。

曾山館長：

つづきまして、臼井公民館の平成28年度事業について報告させていただきます。

中間報告以降の主な事業について説明をさせていただきます。18ページをお願いいたします。はじめに、家庭教育関係「おはなし会」でございますが、こちらは、臼井公民館図書室の事業で、子ども向けに絵本の読み聞かせなどを行うものです。毎月1回、年12回実施し、延べ210人の参加がございました。

その下、「親子あそび」は、2月23日に実施し、10組の親子、計22人の参加がございました。この事業は、親子で絵本を楽しみ、わらべ歌遊びを体感してもらうなかで、ふれあいと絵本の読み方、選び方を学習していただきました。

次に、青少年教育関係でございます。12月4日に、『手作り講座 クリスマスリース作り』を開催し、12人の参加がございました。光る蓄光粘土を飾り付けて、暗くなるとリースが光るもので、子どもたちにとっても好評でございました。

続きまして、成人教育のコミュニティ事業、「コミュニティカレッジさくら」でございます。こちらは、平成25年度に開設した2年制の市民大学でございます。2月18日に修了式を行い、平成28年度は25人が2年間の学習課程を修了いたしました。

その下、「さくら学び塾『誰にでも有り得る認知症と延命治療』」は、12月から3月にかけて3回の連続講座として、実施いたしました。認知症、そして、延命治療といった問題について学習し、延べ133人の参加がございました。

続きまして、19ページをお願いいたします。佐倉学の関係でございますが、11月29日に「佐倉学『印旛沼』～龍神伝説を訪ねて～」を実施いたしまして、30人の参加がございました。こちらは、龍神伝説にゆかりのある史跡を訪れる講座で、印西市にある龍腹寺、栄町の龍角寺、匝瑳市の龍尾寺などを、バスで移動し見学いたしました。

団体育成等では、10月には、佐倉市子ども会育成会協議会主催事業の「中央交流フェスティバル」に参加するとともに、3月27日には、小学校卒業生を対象とした「卒業バスハイク」で、お台場にある東京ジョイポリスを訪れ、小学校卒業生47人の参加がございました。

広報展示活動では、「サークル展示活動支援」として、美術、書道、写真サークル等に対して、1週間単位で展示室を貸出しし、年間で25団体が展示会を開催いたしました。

最後に、図書事業でございますが、臼井公民館図書室において、図書の貸出しを行っておりまして、年間の利用人数は49,925人、貸出冊数は144,047冊でございました。

平成28年度の事業報告は以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。ただ今公民館6館の報告がありましたが、これについて何かご質問はございませんか。

委員：

全館にお聞きしたいのですが、「対象」というのがあります。その隣に「期間」「回数」がございます。「期間」「回数」に関しまして、参加人数が少ないものが結構ございました。公民館として、参加者が事業を申し込んだときに申し込み締切があると思います。締め切りを過ぎた時点で参加者が少ない場合に、何か対応とか手だてをとっているのかどうかをお聞きしたいと思います。

江波戸館長：

中央公民館の江波戸と申します。どの館も同じだと思いますが、定員に達しなければ締切日が来てもそれで終了ということではなくて、その後に適宜お声があれば入れさせていただきます。また、募集をいただいた方たちに対してまだ応募されていない他の方へのお声掛け等をお願いしております。あわせて公民館を利用する団体が沢山ありますので、そういった方たちにも該当する場合にはお声がけをさせていただいているのが、多分全館の状況だと思います。

委員：

臼井公民館の家庭教育講座についてですが、「認知症サポーター養成講座」ではかなり小学生と保護者とで年齢層が低いですが、このような養成講座では認定証のようなものをお渡ししているのでしょうか。

宮野主査補：

認定証のようなものはお渡ししていませんが、講座を受けた方にはオレンジリングというものをお渡ししております。こちらにございますが、このようなものを参加者の方にお配りさせていただきました。

委員長：

他にご質問はございますでしょうか。

副委員長：

こちらの報告は、どこか公に出されるのでしょうか。

江波戸館長：

今お手元に出ささせていただいております事業報告は、毎年『公民館のまとめ』というものに出ささせていただいております。その部分の中で表として使わせていただく形になりますし、それぞれの事業につきましては趣旨・対象人数等を公開しております。実際に参加者からどのような意見をいただいたかですとか、そのようなものを載せた冊子のようなものを出ささせていただいております。その冊子につきましては、公民館のホームページに掲載して閲覧できる形になっております。以上です。

副委員長：

たとえば去年の報告に「民話を語るさくらっ古」などは随時とあります。視聴覚についても「随時」とあります。先ほどの江波戸館長の報告で私は理解しましたが、記載の言葉として適当ではないのではないのでしょうか。もちろん中身は納得しております。問題ありません。

江波戸館長：

ご指摘にありました表示方法につきまして、全館で共通したほうがいいかと思いますが、少し検討させていただければと思います。

委員：

臼井公民館の家庭教育についてです。0歳半から3歳児までの親子あそびですが、他館には0歳児半という事業はなくて、この取り組みはとても素晴らしいと思います。実際に0歳半、5カ月の赤ちゃんが参加されたのか、幼児ではなくて乳児の対象の子が参加され

たのかお聞きしたいのですが。いかがでしょうか。

宮野主査補：

参加者の年齢ですが、手元に資料がありません。ただし、1歳児ですとか、乳幼児の方が結構多かったように記憶しております。0歳半についてはいらっしゃらなかったかも知れません。

委員：

ありがとうございます。是非、乳児も対象に入れていただいた方が、来る来ないは別にしまして、私も切に願っています。育児中で外に出る機会のない保護者さんお子さんはたくさんいらっしゃると思うので、他館の方もご検討いただければ嬉しく思います。

委員長：

今の2・3歳児と保護者の事業でございますが、志津・臼井各公民館の場合には「何組・何人」という形で記載をしていただいておりますが、それ以外の館は「人数」という記載しかありません。この記載方法を統一していただければ、よろしいのではないかと思います。

江波戸館長：

今のお話につきまして、先ほど委員から伺ったお話とあわせまして、今後検討させていただきたいと思います。

副委員長：

私の方で聞き漏らしてかもしれませんが、根郷公民館の学び塾は中止とあります。これは施設側か講師のご都合か、どちらでしょうか。

櫻井館長：申し上げておりません。申し訳ございません。こちらは講師の方のご都合により講座を中止とさせていただきました。

委員：

確認ですが、学び塾について臼井公民館は対象を18歳以上としていますが、他館との違いはどのようなものでしょうか。18歳以上と明記する理由は何でしょうか。

宮野主査補：

対象といたしまして18歳以上としております。市内在住在勤の方となっております。実際の内訳では67歳とか68歳となっております。コミュニティカレッジ事業は、これから地域で活躍したいという方を対象としております。高校を卒業した若い方にも地域活動の参加していただきたいという事業の位置づけでございます。

委員長：

今話を補足すると、コミュニティカレッジの募集が18歳以上ですね。毎年30名募集されていると思いますが、学び塾はこの事業の1つではないかと私は解釈しております。

江波戸館長：

コミュニティ事業につきましては、年度当初に配らせていただいた公民館活動計画に掲載されているものでございまして、地域で活躍していただける人材を育てることに特化した事業講座を組んでいるものでございます。実質的には60歳を過ぎた方が多いですが、若い方たちにも入っていただいで学んでいただく。そういった観点の中から開催曜日を土日休日・祝日とさせていただきます。学び塾につきましては、地域でいろいろな技能を持った方たちが市民講師として活躍いただき、そういったことを想定しております。コミュニティ事業の中にコミュニティカレッジさくらがあり、あわせて学び塾がある。2本立ての形で行われているとご理解いただければと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。その他質問がないようですので、10分ほど休憩をとってその後29年度の公民館運営計画及び事業計画について説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(2) 平成29年度公民館運営計画及び事業計画について

慶田委員長：

それでは定刻になりましたので再開したいと思います。第2項の平成29年度公民館運営計画及び事業計画について各公民館から引き続きご説明をお願いいたします。先ほどと同じように、6館の説明のあとで各委員からの説明をお受けしたいと思います。

江波戸館長：

平成29年度公民館運営計画及び事業計画についてご説明します。

先の審議会で説明させていただきましたが、努力目標の3番目を、「社会状況の変化を踏まえ、次代のニーズに合った学級・講座の充実に努める」となっていたものを、「社会状況の変化を踏まえ、次代を見据えた学級・講座の充実に努める」というように変更いたしました。それ以外の変更はございません。

平成28年度は、大きな修繕工事等は実施しておりませんが、自動ドアの老朽化に伴う開閉装置やセンサーの交換修理。また、古くなった紙折り機やワイヤレスマイク、パンフレットスタンドを購入させていただきました。

開館から40年が経過するなかで不具合箇所も出てきておりますので、市の実施計画に位置付ける中で計画的に整備していきたいと考えています。

なお、緊急な修繕や小修繕については必要に応じて随時対応してまいりたいと考えております。

それでは、事業計画に移らせていただきます。

まず、家庭教育事業です。

「3歳児あそびうた教室」は、昨年度の第4回公民館運営審議会の事業評価をいただいた事業でございます。参加者のアンケート結果は、音楽に合わせて体を動かしてよかったと概ね好評である反面、回数がもう少しあったら、お休みの回は振替で実施して欲しかったなどの意見をいただいております。

また、開催日については、今の曜日が良かったという意見のほかは、土日の開催を求める声はありませんでした。就労により保育園に通う子どもが多くなるなか、孤立しがちな専業主婦を対象とした事業運営も大切ではないかと考えております。

一方で委員の皆様からも当該事業については好評価をいただいたと思っておりますが、公民館単独で事業に取り組むのではなく、関係部局との連携も視野に入れてはとの意見もい

ただいております。

今年度一つの試みとして、子育て支援課と連携して同課の職員が日頃の子育てでの悩み等に対し、回答・アドバイスを行うコマをいれさせていただきました。参加して良かったと言われる充実した講座となるよう努めてまいりたいと思います。

次に、家庭教育共通講座の「食育講座」については、「お父さん歓迎！親子 de 食育講座」を本年度も行う予定ですが、開催時期については昨年度と同様 2 月頃に実施する方向で調整中です。

次に、青少年教育事業です。

平成 29 年度は、「夏休みこどもゼミナール」、環境政策課との共催事業である「水辺観察会」、女子美術大学との連携共催事業である「JOSHIBI ワークショップ」、「子どもの居場所づくり」、「紙で作ろう！キアゲハ・カブトムシ」、「通学合宿」、「親子映画会」をそれぞれ実施予定です。

まず、「夏休みこどもゼミナール」につきましては、昨年度同様に、専門の講師を招きまして宇宙についての講座実施を考えております。

「紙で作ろう！キアゲハ・カブトムシ」は、28 年度からの新規事業で、模写標本を複製して昆虫の生態や自然環境に興味を持ってもらう講座です。昨年度、制作に時間が大分かかったこともあり、今年度はキアゲハに絞って制作をする予定でおります。

「通学合宿」は、佐倉小学校と佐倉東小学校の隔年で実施しているもので、本年度は、佐倉東小学校の児童を対象として、佐倉高校セミナーハウスを借りて実施の予定でございます。

続いて、成人教育事業につきましては、28 年度におきまして「地域づくり講座」、「パソコン講座」、「健康増進教室」、「佐倉学の各種事業」を実施しましたが、29 年度におきましても引き続き実施して参りたいと考えております。

次の市民カレッジについては、別途報告させていただきます。

「団体育成事業」については、「中央公民館利用グループ懇談会」、「調理室利用者懇談会」の開催や、市民カレッジから発展した「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」「佐倉こどもかるた普及派遣事業」を昨年度と同様に進めてまいりたいと考えております。

ついで、「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」については、平成 28 年度をもって 1 団体が退会して、現在 1 団体のみの方でございます。子ども会は、子ども達の健全育成の上からも必要な組織でございますので、佐倉地区の子ども会の活動状況等について調査を行う中で、加入等の働きかけなどができればと考えています。

視聴覚教材ライブラリーの関係事業につきましては、教材や機材の貸出、16 ミリ映写機点検、16 ミリ映写機操作講習会を、引き続き実施してまいります。

広報活動につきましては、昨年度と同様に「中央公民館だより」や「なかま」の発行並びに「ホームページ」による情報提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、一覧表には記載がございませんが、本年度も引き続きコミュニティ事業として「さくら学び塾」の実施を予定しております。

中央公民館については以上でございます。

片山館長：

和田公民館の運営計画についてご説明させていただきます。

運営方針は昨年度と同様に、「地域の実態を踏まえながら地域性を活かした学習内容の充実をはかる」とともに、老朽化した施設につきまして改修工事等により整備を進め、快適な学習環境の保全に努めてまいります。

また、地域団体に対する支援活動に関しましても、各団体相互間を結びつけていく役割

を積極的に果たしていきたいと考えております。

努力目標につきましては、昨年度掲げておりました3つの目標に加えまして、平成29年度は「佐倉城下町400年記念事業」を積極的に進めることを掲げさせていただきます。和田公民館としましても、事業の充実をはかっていこうとするものでございます。

施設利用につきましては昨年度と変更ございません。

つぎに、事業計画に移らせていただきます。

家庭教育につきましては、隣接する和田小学校と幼稚園と連絡を密にとりながら、「楽しく家庭教育講座」等を実施する予定でございます。

青少年教室におきましては、従来の剣道教室、軽スポーツ大会、夏休み面白体験教室、佐倉学関連事業の他に、子ども映画会を計画しました。これは、長期休業期間中の児童や、和田公民館における利用者への対応を考えたものであります。

つぎに、成人教育事業につきまして昨年度と大きく変わりましたところは城下町400年事業でございます。従来はミニ草履作りの事業のみでしたが、29年度は事業を拡大いたしまして、弥富公民館と連携し、北条氏勝ゆかりの地めぐりを行います。さらに、千葉県立房総自然の村に協力を求めまして、本物の草履づくりにチャレンジする講座を実施いたします。

なお、昨年度は特別展を実施する旨をお伝えしましたが、今年度は専任職員が削減された関係上、実施を見送ることとなりました。

その他の成人教育事業につきましては、昨年度も実施しております和田地区防災訓練、長命大学手芸教室に加えまして、新規に60歳以上の地区成人を対象としまして、いきいき生活講座を設け、特に高齢世帯の自立した生活を支援する講座を実施したいと考えております。

つぎに、団体育成につきましても、従来通り支援を続けてまいりたいと思います。はたおり体験につきましては活動内容を拡充して市民に周知理解していただくため、毎年度行っている作品の展示を、JR佐倉駅での市民ギャラリーに加え臼井公民館展示室におきましても実施いたします。

広報展示活動におきましては、公民館だより等を活用したきめ細かな情報発信につとめるとともに、はたおり保存会や地域団体と連携し、歴史民俗資料室の展示に係る分かりやすい解説や体験学習に結び付けていきたいと考えています。

最後に図書コーナーにつきましては、図書館司書及び学童インストラクターの意見を取り入れながら、図書資料の充実をはかり、利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、和田公民館の平成29年度公民館運営計画及び平成28年度公民館運営審議会での事業計画の内容についてのご説明をいたしました。

塚本館長：

弥富公民館運営計画及び事業計画について説明させていただきます。資料8ページをお願いいたします。

運営方針及び努力目標でございますが、地域の歴史、文化などの特色を生かし、住民のニーズに即した学習機会を提供し、講座の充実、継続を図ってまいりますとともに、地域の皆様の自主的な学習の場としての役目も果たして参ります。

また、地域づくりのために小学校・幼稚園・各種団体、施設内の「学童保育所」との連携にもさらに力を入れるとともに、公民館施設等が有効利用されるように努めます。

利用については、休館日は第2第4月曜日。日曜・月曜・祝日の利用時間は17時、火曜日から土曜日までは夜間利用がある場合は21時まで開館となります。

次に、9ページをお願いいたします。

まず、家庭教育事業で、これまでは主に2・3歳児とその保護者・家族を対象に子育ての学習や交流などを目的に「親子遊びのつどい」を行ってまいりましたが、相対的に人口が減っていることから、平成29年度は対象を1歳から3歳に広げて行い、他の地域との交流も検討していきたいと思っております。また、平成28年度事業評価所見に「実施回数が多いことが参加者の負担ではないか」というご意見をいただきましたので、従来の講座を前期・後期の2回に分けて、希望者は前期・後期通して参加できるように改善しました。

青少年教育事業の、「弥富剣道教室」は、剣道の稽古の他に千葉県指定無形文化財の立身流を学ぶ講座でございますので、今後も継続してまいります。また、今年から弥富の小学生の参加がありましたので、これを機に積極的に地元における勧誘を継続してまいります。

次の「星空観察会」は、星空を観察することで自然への興味を持つきっかけとなり一緒に家族で参加できるように予定しています。

また「なんでも体験弥富塾」は、一部プログラムを入れ替えながら、対象となる子どもが興味を持てるような講座にできればと考えております。

次に成人教育事業ですが、地域の自然、地域で継承されてきた生活文化等を次世代へ伝える事業として、昨年同様、継続して実施してまいります。

新規の事業として「北条氏勝ゆかりの地めぐり」を和田公民館と連携して行います。また、この事業に連動して、弥富の歴史を地域・佐倉の市民に知っていただくために、佐倉学入門講座「中世の弥富」を2回行い、地域の歴史についての講座を予定しております。

次の10ページをお願いいたします。

「くらしの講座」についても、弥富地区で継承されてきた生活文化等を次世代に伝える内容で実施して参ります。

つぎの、「塩古ざるづくり」は、弥富周辺で昔から伝わってきている技法を残すために、長年に及ぶ講座の実施で人材育成を継続的に実施しており、人材も育ちつつあります。全体的に弥富地区の良さを学んでいただける事業となるよう実施いたします。

グラウンドゴルフの方では、地域のグループの方の協力を得ながら一緒に楽しめる交流の場とし実施いたします。竹づくり体験では地域の資源、竹の有効利用という視点から今年も継続していきたいと考えております。

以上でございます。

櫻井館長：

根郷公民館でございます。

まず、運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域の活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。

次に、努力目標でございます。5点掲げてございますが、引き続き学習の機会を提供するとともに、時代のニーズを取り入れ、より一層多様な事業の展開に努めてまいります。地域に密着し、誰もが学習しやすい場所、根郷地区の拠点としての公民館を目指していきたいと考えております。

続きまして、平成29年度の事業計画について、主に、昨年度からの変更点を中心に説明させていただきます。資料の12ページをお願いいたします。

まず、「家庭教育」でございます。「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」ですが、今年度も2歳児、3歳児を対象に運動や絵本・工作などに加え、幼児の健康管理に関する情報提供も行ってまいります。前期の講座が、5月11日から始まっており、14組が参加しております。

次の「親子ヨガ教室」ですが、昨年度の家庭教育で保護者向けのヨガの講座を行ったと

ころ、親子で行いたいとの要望があったこともあり、新規に企画したものでございます。親子の健康増進と参加者同士の交流を図ってまいります。

家庭教育、最後の「子育て実践講座」は昨年度から始めた事業でございます。子育ての悩み、特に幼児期の悩みを解決するコツやノウハウを学びます。また、リラックスしやすいよう座談会形式としまして、保護者の心身のリフレッシュも図ってまいります。

次に「青少年教育」でございます。まず「通学合宿」ですが、今年度は、6月18日から2泊3日で行います。昨年度との変更点といたしまして、宿泊数を3泊から2泊に減らし、人数を、資料には21人となっておりますが、14人に減らして募集を行いました。また、対象校を根郷小学校のみとして、児童やボランティアの負担を軽減する中で、通学合宿のねらいを再確認したいと考えております。

次の「体験ものづくり講座」ですが、体験型事業として人気があります「おもしろ科学実験隊」「勾玉作り」「水彩画教室」を今年度も実施してまいります。

また、新規事業といたしまして、「子ども茶道教室」を行います。茶道を通じて、子どもたちに日本文化を伝えてまいりたいと考えています。

次に「成人教育」でございます。まず「根郷寿大学」ですが、昨年度同様、5月から3月まで、11回の講座を実施し、社会参加の推進や受講者の交流を図ってまいります。受講生の中から講師をお願いし、得意な分野について、受講生同士で教えあう講座につきましても、引き続き実施してまいります。また、「生活習慣病予防講座」「防犯・交通安全講座」を市民公開講座として実施し、受講者以外の市民の方も受講できるようにしてまいります。

13ページの「パソコン広場」は、パソコンやスマートフォンを持っているものの使い方がよくわからない初心者に操作方法等を教える事業で、毎月第2日曜日に開催しているものです。

「珈琲学入門講座」「ハンギングバスケット講座」につきましては、人気が高いことから、今年度も引き続き実施する予定です。

次の「佐倉学」では、「郷土と刀と鍔を学ぶ」講座や、総武鉄道が銚子まで全線開通して120周年になることから展示と講演会を企画しております。

また、佐倉学の体験講座では、「伝統の根郷産こんにゃく作り」「勾玉作り」「土偶作り」を行い、地域住民同士の交流を図ってまいります。

そのほか、根郷地区社会教育関係団体の支援、広報活動、自習室開放などを引き続き行ってまいります。

なお、成人教育につきましては、事業評価でご意見をいただきましたようにこれまでの事業内容を継承しつつ、新たなテーマを取り入れながら活動の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。

その他の事業につきましても、それぞれの活動が停滞することのないように地域活動の充実に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

高山館長：

志津公民館の運営計画及び運営計画について説明いたします。

志津公民館の運営計画につきましては、佐倉市立公民館運営の基本理念を踏まえ、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て援助しつつ郷土づくりの意識を一層高めることを、運営方針としています。また、各人の生活課題をみつめ、生涯学習の場としての適切な運営に努めることとしています。

努力目標としましては、「多様な学習機会の提供をはじめ、住民の幅広い学習活動の支援」

「学校を含めた関係機関との有機的な連携による事業の推進」「学習した成果が地域社会に還元され、地域の人材が活用される環境づくりの醸成」「複合施設としての機能を効果的に発揮するため調整を行う」の4点を掲げております。

施設利用についてでございます。開館日・開館時間は、日曜・月曜・火曜及び祝日につきましては、9時から17時となっております。水曜から土曜につきましては、9時から21時となっております。夜間の利用申込みが3日前までにない場合は17時までとなっております。利用区分は9時から12時30分、13時から17時、夜間は、17時30分から21時として、貸出を行っております。休館日は、定期清掃や機器点検を行うため、第2・4月曜日としています。年末・年始は12月28日から1月4日となっております。

志津公民館事業計画でございます。

家庭教育としましては、2歳児とお母さんを対象としまして、5月～11月の全10回実施いたします。親子遊びを通して、子どもの成長を見守り、子どもと親が共に成長する「育自」を体験する講座となっております。5月30日からスタートする計画となっております。今回は11組の応募がありました。また、子どもと保護者を対象としまして、笑顔で子育て応援講座を年に2回程実施する予定でございます。

青少年教育といたしましては、佐倉っ子塾共通講座や子ども自然教室を実施する予定でございます。地域住民の協力のもと、季節に合わせた料理作りを通じて、自分の手で作る喜びを学び、食への関心を高めることも目的としております。小学生を対象として、子どもクッキング教室、子ども手作り工房、子ども自然教室、子ども理科実験教室の4つの事業を、計16回実施予定でございます。

子ども自然教室については、すでにスタートしております。今回は8回実施しているところです。

中学生や高校生を対象とした、公民館でちょこっとボランティアという公民館で職場体験を行う事業を、青少年が職場体験学習をすることで、地域の人とのふれあいや公民館で働く職員と接することを通して、社会的自立や豊かな人間性を育むことを期待する。現在参加者の募集を行っているところです。今後も、中学校・高校へチラシを配布する予定です。

成人教育につきましては、継続してしづ市民大学と佐倉学を実施いたします。しづ市民大学は、4つの選択コースを設けて実施いたします。しづ学入門定員44人、地域健康学定員40人、くらしの情報学定員45人、おやじの食事学定員25人合計154人定員のところ、今回は165人の応募があり、抽選により受講生を確定いたしました。

154人で明日開校式を行う予定となっております。

つぎに、佐倉学では佐倉学入門講座といたしまして「井野長割遺跡を学ぶ」では、井野長割遺跡を題材に、縄文時代の志津地区について知識を深め、地域の遺跡を学ぶことで、郷土愛や歴史文化への意識を高めることを目的としてまいります。佐倉400年城下町記念事業では、佐倉城主が参勤交代で通行した「佐倉道」を実際に歩き、城下町佐倉や周辺地域の歴史について理解を深めることといたします。

つぎに、団体育成につきましては昨年度に事業評価をいただいたところです。志津公民館祭につきましては、今年度に第44回を迎えるところでございます。志津公民館で活動している団体が学習成果の発表や展示を通して地域住民の交流と学習機会を持てるように、多くのサークルが参加できるように準備を進めているところでございます。今年度も3日間開催する予定でございます。

また、今年度はアンケートをとりまして、代表者の意見を聞いてみようと考えております。

他の事業としましては、サークル運営研修会を実施し、150人が参加しました。調理室利用サークル懇談会は6月25日の実施予定となっております。

その他、市子連の事務、志津ジュニア・リーダーズ・クラブへの支援、志津地区社会教育関係団体への援助、公民館園芸ボランティア団体への支援を行ってまいります。

最後に、広報活動としまして、公民館だより「しづ」の発行を年間3回、各25,000部発行を予定しております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館活動への理解と認識を深めるとともに、各事業の参加募集を公民館だよりで行っているところでございます。

以上でございます。

曾山館長：

それでは、平成29年度の臼井公民館運営計画と事業計画をご説明させていただきます。はじめに、運営計画についてご説明いたします。

資料の17ページをお願いいたします。

運営計画では、臼井地区の自然、歴史、文化等の特徴を活かし、市民の生涯学習と地域の社会教育活動の中心としての役割を果たす施設を引き続き目指してまいります。

また、努力目標として、より多くの市民に親しまれ活用される公民館として、その学習環境づくりに努めるとともに、市民の自主的な学習活動を支援するため、学習内容の充実などを図ってまいります。

事業内容については、18ページにかけての記載のとおりでございます。

なお、今年度、市民音楽ホールが改修工事のため、平成30年1月22日から9月22日まで臨時休館となりますが、臼井公民館は通常通りの利用となります。

続きまして、平成29年度事業計画について主なものをご説明いたします。資料の19ページをお願いいたします。

はじめに、家庭教育の「おはなし会」でございますが、臼井公民館図書室の読書活動推進事業で、子ども向けに「すばなし」と絵本の読み聞かせ、紙芝居、テーブル人形劇なども交え、楽しいプログラムを実施します。今年度も毎月1回、年12回の開催を予定しており、すでに4月には20人、5月に24人の参加がございました。

その下、「0歳児半～3歳児親子あそび」でございますが、来年1月～2月頃に実施する予定でございます。親子で絵本を楽しみ、わらべ歌遊びを体感してもらうなど、親子のふれあいをはぐくみ、読書習慣を身につけてもらうことを目的としています。

青少年教育では、毎年、ご好評をいただいている「バックステージツアー」を夏休みの8月上旬に実施する予定でございます。普段触ることのできない、音楽ホールの舞台裏の見学と、舞台照明、舞台音響設備等を実際に操作体験してもらい、職業に対する見識を広げていただきます。

その下、水辺観察会「夏休み子供水辺探検ツアー」でございますが、7月の夏休み期間に開催する予定で、印旛沼に生息する鳥や、植物などの観察、小川に入って水生生物の観察などを行うものです。

次の「手作り講座」でございますが、昨年度は実施しておりませんでした。8月から9月頃に開催を予定しており、公民館利用団体の指導のもと、紙工作をテーマにしたものを考えております。

その下、「かんたん！かわいいクリスマスリース作り」でございます。

平成28年度にはじめて実施いたしました。申込みが定員の2倍を超え、人気の講座となったことから、今年度もクリスマスシーズン前に実施する予定でございます。

続きまして、成人教育事業でございます。「コミュニティカレッジさくら」でございますが、今年度で開設5年目を迎えました。今年度の新入生は、20人で、2年生は21人となっております。講座は、午前2時間、午後2時間、年間で18日程度の学習を行い、少

子高齢化、防災防犯など地域が抱える課題などを学んでいきます。

次に、佐倉学でございます。

「佐倉学専門講座「印旛沼」」では、私たちにとって身近な印旛沼の自然や文化について詳しく学習します。バスを使った史跡めぐりの講座がとても好評であることから、今年度も9月から12月にかけて史跡めぐりを考えております。

その下、「佐倉学体験講座『ちょっといいとこ見て歩き』」では、佐倉市とその周辺地域の史跡を巡り、歴史、文化、自然を肌で感じていただくものです。こちらは、10月から12月にかけての開催を予定しております。

続きまして、一番下の団体育成等でございます。「臼井地区子ども会育成会連絡協議会」の事業では、例年どおり、「臼井ふるさとにぎわいまつり」や「中央交流フェスティバル」への参加、3月に小学校卒業バスハイクを予定しております。

具体的な内容については子ども会役員の皆様で協議して決めてまいります。公民館としては、子ども会の自主性を尊重しつつ支援したいと考えております。

最後に、20ページをお願いいたします。

広報・展示活動、図書事業につきましては、例年通りの内容となっております。

平成29年度臼井公民館運営計画及び事業計画のご説明は以上でございます。

委員長：

ただ今各6館の29年度公民館運営計画及び事業計画についての説明がありましたが、これについて何かご質問がありましたら、お願いいたします。

委員：

中央公民館についてですが、3ページの団体育成のところは佐倉地区の子ども会加盟団体1とありますが、これは連絡協議会がどのようなものなのか、連絡協議会は大事なものとは思いますが、この位置づけについてお伺いできればと思います。同様の団体は臼井地区にもあるようですが。

江波戸館長：

この連絡協議会は佐倉市にも臼井にもありますが、一番大きいのは南子連になります。その中で佐倉地区の該当団体は1団体でございまして、昨年度の事業評価の際にご説明させていただいた時に、もしかしたら2団体になるかも知れないというお話をさせていただいております。そのような経緯の中で、佐倉地区では子ども会育成連絡協議会という名称を残しておりますけれども、今年度において色々な方策を検討する中で、残った団体の方と相談しながら加入に努めてまいりたいと考えております。お手元に佐倉市の子ども会通信をお配りさせていただいたと思いますが、1番最後の4ページにそれぞれの地区の子連の事務局側の人数を出させていただいております。また、この中には佐倉市の子連が主催として、子ども会の育成担当者向けの講習会などを行われております。あわせてジュニアリーダー等を開催している旨もこちらに記載されていますので、改めて見ていただければと思います。以上でございます。

委員：

増やしていただけるように、頑張ってくださいと思います。

江波戸館長：

頑張ります。

委員長：

他に何かご質問ございませんか。

委員：

対象に成人とあつたり地区別であつたりと、特に典型的なのは10ページの弥富公民館の佐倉学で弥富地区の成人と書いてあり、その下には市内の成人とあつたり色々ですが、意識的に区別されているのでしょうか。佐倉の一般の住民に対して広報誌が行き渡っているかは定かではないですね。市内で成人を対象するといっても、知りようがないと思います。地区に限定されているのであれば、他の地区について広報活動などをおこなっていただけますが、これは行きわたっているのでしょうか。たとえば根郷の方ですと志津のイベントをどのように周知しているのでしょうか。結構大事なことだと思いますが、「こうほう佐倉」などではどのように情報を出されているのでしょうか。

江波戸館長：

市内の成人と書かれているものにつきましては、おっしゃるとおりでございます。

地区の成人と書かれているものは、その地区だけの対象でございます。それぞれの地区で作っております広報誌等につきましても、それぞれの地区を対象とした部数を発行している形になります。

全市的にはどのような形で募集しているかということですが、一般的なものは市の「こうほう佐倉」への掲載とホームページ。その他にポスター・チラシ等を使いまして、市内の公民館6館ございますし、社会教育施設である美術館と図書館等もございます。また、出張所等もございます。そのような所にポスター・チラシ等を掲示・配架させていただいて、市内全域の募集を行うという流れになります。以上です。

委員：

それを見ないと分からないということですね。

江波戸館長：

その通りです。

委員長：

他に何かご質問等はございますでしょうか。

委員：

16ページの志津公民館の「団体育成」ですが、1番上の「公民館利用サークル」は200団体とございます。前年度は120団体。大幅に増えた原因はどのようなものでしょうか。

高山館長：

現在サークルが増えてきている理由としましてはコミュニティセンターを利用していた団体も公民館に来ておりまして、その結果としてサークルが増えているという状態でございます。施設が新しくなったことも起因していると思います。

委員：

ありがとうございます。全体的な話ですが、根郷公民館の「寿大学」を除いて他の「大学」は今年初めて定員割れで2次募集をかけた形ですが、この原因ですとか今後の対策についてお聞かせ願いたいと思います。

江波戸館長：

カレッジにつきましては、この後に別な所でご説明させていただきますが、市民カレッジの定員をある程度割ってしまった原因としましては、いわゆる団塊の世代等の対象人口が減ってきたことが1点あるかと思えます。もう1点としましては、申し込みをしたけれどもキャンセルされた方がございます。理由としては「働かなければならない曜日」がカレッジの授業の実施日にぶつかる。経済的な理由で働かなければならないのだけれども、日程的に合わないというケースがあるかと思えます。その理由としまして、「高齢者等の雇用安定等に関する法律」が、改正は25年からですが、広く周知されるような形になりまして、働きたい場合には再任用しなくてはならない、というようなこともあるかと思えます。年金部分の取得につきましても、段階的に引き上げの形になってきておりますので、そのような状況の中で働かれる方が増えてきたということと、さきほど申し上げました対象人口となる分母が減少してきているという中で、応募人数が募集人数を割ってしまったのではないかと考えます。

カレッジの定員割れというのは、平成5年度の段階で一度起こっております。それ以降はずっと抽選の形でしたが、今回初めて定員割れとなりました。その理由としては、今挙げさせていただいたとおりです。細かい分析はしておりませんが、個人的な見解を述べさせていただきます。以上でございます。

委員長：

今の募集人員の減につきまして、根郷公民館の「寿大学」は毎年募集人員を上回っていますが、何か秘訣はあるのでしょうか。

櫻井館長：

地域の特性があるかと思えます。「寿大学」が1年制の大学で、何度入ることも可能ですので、その辺が関係していると思えます。また、地域の方との交流を皆さんが大事にされていまして、なるべく皆さんに飽きられないような講座も毎年心掛けていまして、新しいものを取り入れようとしているところです。

委員長：

ありがとうございます。何回でも入学できるというのがいい所かも知れませんね。楽しかったということから、「また行ってみようかな」という気持ちになるのでしょうか。ありがとうございました。その他に何かご質問はありませんでしょうか。

委員：

市民講師の応募状況は、全体的にどのような感じになっているのでしょうか。

宮野主査補：

昨年度はさくら学び塾につきまして、7人の応募がありました。審査内容により6人が市民講師として各館1人ずつの講座開設となりました。そのうち2館は講師の事情により実施に至らなかったところでございます。

委員：

応募される方の得意種目、いわゆるこういう講座を開いてみたい、というような傾向はあるのでしょうか。

宮野主査補：

内容としては様々です。28年度につきましては各公民館の事業報告にあった内容ですが、27年度につきましては、たとえば臼井公民館では健康に関わる講座を開いておりまして、他にはエンディングノートですとか、まさに様々な分野の講座を行っております。

委員：

講座として、地域の人を公民館に向けていただくという意味でも、非常によい取り組みであると感じていますので、今後も引き続き尽力いただければと思います。

(3) 佐倉市民カレッジについて

委員長：

議事の第3項の、佐倉市民カレッジについて中央公民館の江波戸館長から説明をお願いします。

江波戸館長：

今年度、佐倉市民カレッジに入学された方は第26期生となります。ご承知の方も多いかと思いますが、平成4年度の開設以来、2度目の入学希望者の定員割れとなりました。応募状況につきましては、5月14日現在で、59歳以下が1人、60歳以上が91人の計92人でした。入学者の平均年齢も徐々に上がり、昨年度の入学者の平均約67歳。本年度は一気に2歳上がって69.2歳という状況でした。

お手元に、カレッジの応募結果がございます。その前に志津市民大学とコミュニティカレッジを含めた資料もございますので、そちらも併せてご覧になっていただければと思います。

また、委員の皆様からいただいたご意見にもとづきまして多くの市民が学べる場の確保として、以前から課題になっていた入学希望者と卒業生の減少に加えて卒業生の更なる意識向上に繋がるように、29年度から退学者が再入学できるよう門戸を開放しました。

退学の理由は様々ですが、病気やケガ、介護等でやむにやまれず退学といった形になり、改めてカレッジに入学して地域活動に活躍いただくために再入学いただいた訳でございますけれども、今年度の状況につきましては3年歴史コースに1人、4年歴史コースと情報コースにそれぞれ1人の計3人の方が再入学し、学習活動に参加しております。

なお、始業式並びに入学式を5月13日に実施しました。その時点での在校生は、1年生92人、2年生96人、3年福祉コースが20人、歴史コースが27人、情報コースが20人、元気コースが26人の3年全体では合計93人、4年福祉コースが20人、歴史コースが25人、情報コースが15人、元気コースが29人の合計89人、4学年の総合計が370人です。

市民カレッジでの学習は、4人の社会教育指導員の先生により進めていただいております。各学年ともオリエンテーションも終わりました。今週から本格的な授業に移ってきているところでございます。

学習プログラムにつきましては、昨年度と大きな変更はございませんけれども、若干の

科目の見直しを行うほか、講師の都合、社会教育指導員の異動等による講師の見直し等も行っております。詳細については、中央公民館のホームページをご覧くださいと思います。

なお、主な行事としては、スポーツフェスティバルを9月29日、カレッジ文化祭の研究発表・作品展示を11月15日から17日、舞台発表を11月18日、修了式・卒業式を来年2月10日の土曜日に予定しております。

今後もカレッジに学んで地域活動で活躍いただけるように制度の見直し等を行って参りたいと思っております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

5 その他

佐倉市使用料・手数料の見直しについて

江波戸館長：

それでは、続きまして佐倉市使用料・手数料の見直しについて、社会教育課檜垣課長よりご説明いたします。

檜垣課長：

お忙しい所、お時間をいただきありがとうございます。本日は封筒の中に資料が入っております。中を空けていただきますと、佐倉市使用料・手数料見直しについてという文書と返信用封筒が入っております。併せてお目通しいただければと思います。現在佐倉市におきまして、佐倉市使用料・手数料の見直し方針ができて、全庁的に全ての手数料及び使用料について見直し作業の検討が行われております。この中に公民館使用料がございます。基本方針に基づきまして、根拠となる基礎数値の算定と公民館長の協議を進めまして、見直しの資料を作成しております。これにつきまして、公民館運営審議会委員の皆様のご意見をいただければと思います。まずは、意見書の作成をお願いしたいと思います。主な事項としましては、住民以外の使用については使用料が条例上ございますが、これに対する見直しと現在住民の使用は無料であるとする点との2点ございます。9日までに返信用封筒を投函いただければと思います。いただいたご意見につきましては、集約のうえご報告させていただければと思います。

それともう1点。この見直しにつきましては、検討中のため外部提供はご遠慮いただきたくお願いいたします。資料につきましてご説明させていただきます。もし、ご質問等あればお願いいたします。

それでは、資料の方に移らせていただきます。資料の1がございます。これにつきましては次の資料2で基本方針がございますが、これが全部で13ページあります。この内容を1枚にまとめたものでございます。

資料1を説明いたします。現在佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針の経緯でございますが、これまで行革等もありましたが、「第5次佐倉市行政改革・実施計画」におきまして手数料・使用料の見直しが位置づけられております。ただ、実際の動きはなかった状況です。その中で「佐倉市行政改革懇話会」が検討いたしまして、平成28年12月に使用料・手数料の見直しをした方がよいという意見が提出されております。これを受けまして基本方針が定まっております。

概要の中の基本方針です。全ての手数料・使用料の見直しを対象とします。統一した積算基準で行います。まず料金原価であります。フルコストにより算出するものでして、これにつきましては、直近3年間の決算額、平均の件費、物件費、原価償却費をいれま

す。使用料につきましては、使用料原価の受益者負担割合につきまして、原則公民館50%という形になっております。これを算出する形になります。この使用料原価につきましては、先ほどの人件費、原価償却費を1㎡1時間あたりで算出する形になります。手数料につきましては、公民館枠にはありませんので割愛してあります。使用料等については定期的に4年ごとに見直す、見直し上限は1.5倍。近隣地区の状況も考慮する。

その次になります。現在無料の施設につきまして、受益者負担の原則に基づき有料化を検討し、無料を継続する場合には公平性の確保から、合理的な理由が分るように十分整理するというところでございます。

その下の予定でございます。基本方針が4月にできまして、4月末までに担当課による検討を行うことになっております。5月末までに企画政策課によるヒヤリング等を行っていくことになっております。そして、6月下旬に佐倉市行政改革推進本部で検討を行うことになっております。市の方針としましては、改正する場合には今年の8月市議会に条例提案をしたいと思っております。その場合には、来年の平成30年4月から見直しを行いたいと考えております。

次の見直しを行う使用料につきましては、教育委員会の全体がございまして、この中で大きなものとして公民館使用料がございまして、使用料の見直し方法は、使用料原価を出しなさいということですが、その計算方法になります。Aの人件費ですが、管理部門の概算額の平均となります。経費も3年間の平均となります。減価償却費は建物の耐用年数により算出されます。Eとしまして、これを全公民館の延べ床面積と年間使用時間で㎡時間当たりの単価が出ます。この単価に各部屋の面積を掛けて原価を算出します。そうすると、受益者負担が50%でその半分が理論上の使用料となります。ただ、現行公民館の使用料は無料となっております。

資料2につきましては、基本方針の内容となりますので、あとでご覧いただければと思います。資料3につきましては、現在の「佐倉市公民館の設置及び管理に関する条例」を出しております。もう1ページめくっていただきますと、「別表3」というのがあります。第8条からの公民館の目的外使用に関する使用料になります。

続きまして資料の4になります。佐倉市立の公民館使用料は無料。ただし、佐倉市外の住民から使用料を徴収するという事になっております。これもさきほどの「別表3」の料金表に掲載されております。その下の区分が、住民の使用と公民館事業以外の使用にまとめたものでございます。つぎの区画です。市の見直しの基本方針ですが、住民の使用料が、これに負担分が足されます。ただし、減免等の規定はございます。公民館事業以外の使用は現在料金表がございまして、これが適正なものかについて確認をするということになります。次に、意見を求めることとなります。検討する中で、住民の使用料が現在無料であるものをどうするかは、公民館運営審議会・社会教育委員会議において検討することとなります。②となりますが、公民館事業以外の使用では、現状については見直し基準に沿って検討するという形になります。③につきましては、条例の文言でもし不備があれば、直していくという形になります。基本事項は変わりませんが、表現の整理を行います。

つぎに資料5を見ていただきますと、今回ご意見を願うものがございます。こちらを記入していただきまして、返信用封筒を投函いただければと思います。今回いただいた意見につきましては、見直しのためだけに使用させていただきます。申し訳ないですが、委員の方にはお名前も入れていただければと思います。ご記入いただくものでございますが、現在無料である公民館使用料をどうするかということと、2番につきまして今ある「住民以外の公民館使用料の現行料金の見直し」を各施設等で行っておりますので、それに合わせて行うというものについてご意見をいただくという形になります。用紙がなくなった

場合には用紙をつけていただければ結構ですので、ご返信をいただければと思っております。実際の見直しにつきまして、細かいことについて申し上げられない部分もございますが、ご意見を頂ければと思います。この場で、私の説明についてご質問があれば受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員：

利用者につきまして、市住民と市外住民が混在している場合はいかがですか。

檜垣課長：

基本的にサークル登録をしている方が利用できますが、佐倉市の住民が半数を超える場合は無料という形になります。

委員：

かなり難しい意見を求められていると感じますが、分からないところは「よく分かりません」「とくに意見はございません」。そのような回答になってもやむを得ないということでご了解いただけますでしょうか。

檜垣課長：

もし分からないということであればそれで結構です。ただし、まだもう少し時間がありますので、疑問点等ありましたら、電話等でも結構ですので、社会教育課の富田と檜垣、その他職員も対応できるかと思います。また、各館の館長も対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員：

内容が分かっても具体的な意見を持ち寄るのは難しい点もあるかと思います。

檜垣課長：

私どもも、難しい点がありますけれども、いま進めている中で、これを8月までに出して来年4月からというのは、無料を有料にするのはそれなりの手続を踏んでいかないと難しいところがあります。

委員：

どうしても自分で整理できない、分からないということであれば、回答できない場合も出てくることをご諒解いただければと思います。それから、資料5の扱いですけれども、事務局として各委員さんからの回答が集まったあるいは集まらない、誰が出ていないということで記名ということは理解していますけれども、いずれここに書かれた意見が、どこかのテーブルで紹介されたりあるいは資料化されたりすることはあるのでしょうか。その場合には、委員名は記名されるのでしょうか。あるいは、公民館運営審議会の事業評価のように公にするときには一切記名されないのでしょうか。

檜垣課長：

公表する段階では、今のところ出すことは考えておりません。

委員：

事務評価の時もメール回答は直接データで送った方が楽だという方も中にはおられます

が、事務局からの回答は、あくまでもデータ回答主義になるのでしょうか。

檜垣課長：

私宛のメール送付で結構です。

委員：

そうであれば、事業評価の時のように、様式を送ってもらえればと思いますが。

和泉澤主査補：

今いらっしゃる方で、以前メールアドレスをいただいていた方につきましては、社会教育課にアドレスをお渡ししてこちらの様式を送らせていただくということでもよろしいでしょうか。

委員長：

よろしく願いいたします。

委員長：

資料1の概要のところにつきまして見直し上限を1.5倍とし、近隣を考慮するとあります。佐倉市以外の施設や情報を我々は持っていないのですが、その辺りはどうなのでしょう。教育委員会ではお持ちではないのでしょうか。成田市はどうだとか印西市はどうだとか。実際徴収されているのかどうか。教えていただければありがたいです。

檜垣課長：

他市の状況がございまして。印旛管内7市ありますが、料金表がないのは佐倉市と四街道市のみです。成田市・印西市・八街市・八千代市・富里市は料金表がありますが、減免規定を使っていてそれほど使用料が多くない市もございまして。

委員長：

その減免の理由がいろいろあると思いますが、どの理由が一番多いのでしょうか。

檜垣課長：

減免につきましては、合理性の強いものを行っております。審査をして減免を行う場合に、何を出してもらうのか審査してもらう時間もございまして。場合によって公民館運営審議会に伺いをたてる場合もございまして、各館で判断を行っているところもあります。事務手数料が増えるということをご理解いただければと思います。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

別表第3なのですが、これに基づいて負担をいただいた例はどのくらいあるのでしょうか。

檜垣課長：

資料4を見ていただきますと、27年度の決算額が掲載されています。これが実際の目的外使用の料金となります。

委員：

14万円の目的外目的とありますか。おおざっぱに教えていただけますか。

檜垣課長：

主なものは、中央公民館の健康診断等の使用料になります。また、臼井公民館の音楽ホール使用時の公民館集会室の使用などです。これらが主な理由であると考えております。

委員：

資料②の5ページで使用条件について、かいつまんで説明いただきたいと思います。たとえば、人件費とか経費とか原価償却とかございます。

全公民館の職員給与ですとか諸経費などで出すものとか、臨時職員の給与などについては、減価償却については大蔵省令で定率制と定額制とがあつて、ほとんど今は定額制をつかっていますが、どちらを使われているのか、お聞きしたいのですが。

また、総面積は公民館すべての面積を表示しているのでしょうか。どのようなものを使って表現されているのでしょうか。

檜垣課長：

資料1をご覧くださいませでしょうか。一番下の四角に「使用料の見直し」等が書いてあります。さきほどの資料2ものを簡単にまとめたものでございます。

人件費につきましては、職員人件費になります。公民館の場合は様々な事業を行う人件費と管理部門の人件費があります。

この中の管理部門の人件費、3年間の平均ということになります。『佐倉市施設白書』がホームページに掲載されていますので、ここから持ってきています。公民館事業を様々に行っておりますが、それを除いた管理部門の人件費の3年間の決算額の平均、職員の人件費となります。

物件費につきましては、維持管理費・消耗品などの入ったものの3年間の決算額の平均になります。

減価償却費につきましては、耐用年数がありますので、その定額法によるものを算出しております。

延べ床面積につきましては全公民館の延床面積になります。『佐倉の教育』では部屋以外も含めた総延べ床面積になります。

年間使用可能時間を足しまして、各館が出した6館全部の時間数の平均という形で、総コスト延床面積等を時間数で割ったものになります。

委員：

耐用年数は各館で異なってくると思いますが、いかがでしょうか。

檜垣課長：

構造によって耐用年数は異なります。もしも構造が違うものであれば耐用年数が異なってきますが、3年間は同じ形で計算しております。

委員：

提出用紙の一番上に「現在無料である公民館使用料の料金設定」がありますが、公民館事業以外とあるのはどのようなものでしょうか。

檜垣課長：

①については、現在公民館の料金設定、公民館での住民活動の使用料は無料となっております。今の市の中でこれを検討しなさい、となっております。料金の負担を求めてきなさいというのがあります。これにつきまして私どもは公民館運営審議会等で意見を伺いながら検討してお答えします。

この無料であるものをどうするのかという回答を記入いただくという形になります。

②につきましては現在料金表がございます。目的外で使用する場合には見直す方向です。③は、条文等についての意見があればご記入いただければと思います。一番書いいただきたいのは①についてでございます。

委員：

意見を書く欄を確認したいのですが、現在の使用料をベースにして考える。計算式に基づいて改めて計算し直すのでしょうか。

檜垣課長：

今の新しいルールで料金体系を見直します。上限は1.5倍です。ただ1.5倍というのは目的外にしかないのです、それについての1.5倍というのは分ります。0に対しての1.5倍というのは考えが違うということになります。

委員：

市民音楽ホールとか美術館使用料などについては現在どのようなレギュレーションで行われているのでしょうか。先ほどの話ですと半分以上が市外の人だったら有料だったりするのでしょうか。

檜垣課長：

公民館使用料を住民以外につきましては現在も料金表がすでにご覧いただけます。公民館の住民活動は現在無料となっております。

委員：

たとえば美術館を市外の方が利用した場合はどうでしょうか。千葉県美術館に次いで佐倉市立美術館は便利ですね。千葉市の美術館で展示が行えなかった場合に佐倉市立美術館で行いましたが、その時に全部無料で行っていますが。

檜垣課長：

使用料と、手数料・入館料は別になります。この場合の使用料は部屋を何時間か借りるという形になります。入館料はまた別の考えになります。

委員：

使用しているのはほとんどが市外のかたでも無料なのですか。

江波戸館長：

団体利用の話ということであれば、条例上の部分で美術館等の料金設定の場合には市民

が使う場合でも料金をいただく形となっております。市外料金の場合、通常市外は団体の場合2倍となります。公民館の場合には条例上の中で料金表があります。ただし市民が利用する場合には無料です。それ以外の目的外使用について、たとえば会社等が福利厚生で使う場合、または、市外の人を使う場合には、条例上に定める料金をいただきますという形になります。

今回、条例で定められている公民館の場合、たとえば1点目は市民が目的外で使うのか、その料金について見直しを行うかどうかという話になります。それと、もう1点はさきほどから檜垣課長が説明しているように、市民利用の場合も、お金をとるのか、あるいは減免とするのか、また、そう言った場合には料金を設定しても減免が必要であるとか。そう言った委員の皆様の忌憚ない意見をいただきたいということです。

委員：

了解しました。

江波戸館長：

使用料・手数料の見直しについてご質問がないようでしたら、残り2つの事業評価の発表と、振興大会について事務局からご説明させていただきたいと思います。第4回公民館運営審議会で各館の事業を発表して、委員の皆様に評価をいただいているものです。今年度の発表事業につきまして、佐倉市公民館事業報告会事業評価会発表一覧の方をご覧いただきたいです。中央公民館から臼井公民館までの全6館がジャンル毎に分けてそれぞれの館で発表しております。委員の皆様におかれましては、発表前にどのようなことをしているのか確認したい場合には、各館の担当者にご連絡のうえ事業参観いただければと思います。あわせて、発表ジャンルが書かれたA3のものがあると思いますが、こちらの方がこれまで発表してきたものを参考いただければと思います。

続けて、印旛郡市社会教育振興大会についてですが、こちらにつきましては第4回運営審議会の時にお配りした佐倉市公民館運営審議会計画にあります。8月26日の土曜日にとみさと富里市の中央公民館で行う予定です。昨年度に成田市のホールで行ったのと同じものになります。例年ですと詳細が来ているのですが、今年度はまだ来ておりません。詳細が到着次第ご案内差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ご都合が合わせられる委員の方々におきましては、ご出席いただければと思います。何かご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

江波戸館長：

質問がないようですのでこれで終了といたします。お疲れ様です。